

## 桜木園では、通所利用者を募集しています

【対象：重症心身障害児及び重症心身障害者】

### 児童発達支援

「児童発達支援重症心身障害児」の支給決定を受けている就学前の児童

### 放課後等デイサービス(長期休業期間のみ実施)

「放課後等デイサービス重症心身障害児」の支給決定を受けている7～18歳の学童

### 生活介護

「生活介護(障害支援区分5・6)」の支給決定を受けている、18歳以上の重症心身障害者

【営業日】 月曜～金曜(祝日を除く) 9:00～17:00

【サービス提供時間】 10:00～16:00

【職員構成】 児童発達支援管理責任者・サービス管理責任者(兼務)、看護師、理学療法士、  
保育士・生活支援員

【利用に際して】

- 1 利用可能日は空き状況により変わります。
- 2 医療的ケアについて、内容によってはお受けできない場合があります。  
あらかじめご相談ください。
- 3 桜木園短期入所との併用利用が可能です。
- 4 利用前の見学が可能です。

見学や利用を希望される方は、桜木園コーディネーターまでお問い合わせください。

